

## ふるさと納税返礼品「電子感謝券」の導入について

### 1. 導入の目的

ふるさと寄附の返礼品に「電子感謝券」(地域限定の電子ポイント)を導入することにより、出雲市を訪れた寄附者の方々が、電子ポイントを利用して、市内加盟店での食事や宿泊、レジャー、地場製品の購入等ができるようになります。

寄附後、即時にポイントが付与され、特産品等の購入に利用できるため、本市を訪れた寄附者の満足度を高め、出雲ファンの拡大につながることを期待しています。

### 2. 電子感謝券の概要

ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」を運営する(株)トラストバンクによる電子ポイントサービスで、本市では、寄附額に応じて以下のポイント(寄附額の30%相当)が付与されます。

寄附額	5,000円	10,000円	30,000円	100,000円
ポイント	1,500ポイント	3,000ポイント	9,000ポイント	30,000ポイント

※6月23日現在、全国で106自治体が導入(県内では、海士町、邑南町)。

### 3. 電子感謝券の利用手順

①寄附者がスマートフォン等で「ふるさとチョイス電子感謝券」アプリをインストールし、アプリ上で、本市へ寄附

②寄附完了後すぐに、返礼品として電子感謝券(ポイント)を発行

③寄附者が加盟店で商品等を購入し、電子感謝券で対価を支払い

※電子感謝券が利用可能な加盟店は、右のステッカーが目印です。

※加盟店等に別添のちらしを設置します。

ちらしに記載のQRコードからアプリをダウンロードすれば、店頭での寄附も可能です。

※ポイントの有効期限は2年間です。



### 4. 利用開始日

令和4年7月19日(火)

### 5. 加盟店について

市内全域で現在加盟店募集中(当初申込締切6月30日(木)。以降も随時受付)

### 6. 問い合わせ 出雲市縁結び定住課 担当: 川上・福間 電話 0853-21-6274 (内線 2017)